

院内感染防止対策に関する取り組み事項

1. 院内感染防止対策に関する基本的な考え方

当院の院内感染対策は、院内に関わるすべての人を守るため、標準予防策の観点に基づいた医療行為を実践しています。あわせて感染経路予防策を実践しています。

病院内外の感染症情報を幅広く収集し、院内感染の危険及び発生に迅速に対応する体制をとっています。

院内感染対策の必要性・重要性を全部署及び全職員に周知徹底し、院内共通の課題として積極的な取り組みを行っています。

2. 院内感染防止対策の組織体制と取り組み

院内感染防止を推進するために、以下の組織を設置しています。

① 院内感染対策委員会

病院長、各部署長で構成され、委員会は月1回開催、必要時は随時開催します。院内感染対策に関する技術的な事項の検討とともにすべての職員に対する組織的な対応方針指示や教育を行います。

② 感染制御チーム（ICT）

院内における感染制御活動の実動的組織として設置し活動を行っています。

会議は月1回、院内ラウンドは週1回実施し、その結果は委員会に報告します。

《チームの主な活動》

- ・ 院内感染の日常的発生状況の把握、予防策の提言・指導
- ・ 手指衛生実施状況の監視
- ・ 院内感染対策マニュアル作成・改訂
- ・ 抗菌薬適正使用の推進
- ・ 近隣医療機関との感染防止連携カンファレンス参加

3. 院内感染防止対策のための職員に対する教育

全職員を対象とした感染対策に関する研修会を年2回開催し、院内感染防止の基本的な考え方・具体的な方策の周知徹底を図ります。また新人職員への感染対策初期研修も行います。

4. 感染症の発生状況の報告体制と取り組み

検査科は毎週感染情報レポートを作成し全部署に検出状況を報告します。

委員会は毎月発生状況を把握し、必要に応じて感染対策の周知や指導を行います。

5. 院内感染発生時の対応体制と取り組み

院内感染が発生した場合もしくは疑われる場合は、発生部署がICTに報告します。ICTは医療安全管理部責任者、病院長に報告、その指示のもと速やかに現状把握、疫学調査、感染対策の徹底などを行い、感染源や感染経路を究明し、感染拡大を防止します。また必要に応じて行政機関への届出や連絡を行います。発生状況、対策の結果等については職員へ周知します。

6. 患者さんへの情報提供

感染症の流行が見られる場合は、ポスターなど掲示物で情報提供を行います。

手洗い・マスクの着用などの感染対策について、皆さまのご理解とご協力をお願い致します。